

国子児発第544号
令和3年1月14日

保護者の皆様へ

国立市子ども家庭部長 松葉 篤
(公印省略)

緊急事態宣言発令に伴う家庭保育ご協力のお願いについて

日頃より当市の保育行政にご理解、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

令和3年1月7日に国の緊急事態宣言が発令され、感染者数も非常に高い水準で推移しており、医療体制のひっ迫等により大変厳しい状況となっております。

国立市においては、これまでの間、家庭保育のお願いを継続しており、取り扱いに変更はございませんが、現在の状況を踏まえ、保護者の皆様に下記の通り改めてお願いをさせていただきますので、ご協力下さいますようお願いいたします。

なお、園をお休みいただいた場合の保育料につきましては、これまでどおり、日割り計算の上、減額いたします。

また、保護者の方の就労先の事業者宛に、保護者の方の家庭保育が可能となるよう、可能な範囲での配慮をお願いする市長名での通知文を作成し、市ホームページに掲載をいたしました。

必要な方は、ダウンロードの上、ご活用下さい。

記

1. 市内保育施設においては、感染症対策を十分に行なながら保育を行っておりますが、いわゆる3密の状況が発生しやすい環境であり、他自治体ではクラスターが発生している園も出ています。このような状況から、引き続き、可能な範囲で、家庭保育のご協力をお願いいたします。

例えば育児休業中の方については登園日数を減らしていただきたり、在宅勤務の方については預ける時間を短縮していただきたりと、少しのご協力でも感染リスクを下げるることができます。

2. 子どもや比較的若い年代で基礎疾患等のない方については重症化のリスクは低いとされていますが、感染した場合、医療体制や保健所の業務体制もひっ迫していることから、必要な治療が受けられない事態も想定されます。また、感染者の急増により、保健所による濃厚接触者の判定にも時間を要している状況があることから、園でひとたび陽性者が発生すると休園の期間も長くなることもあります。感染のリスクを少しでも下げるためにも、保護者の方におかれましても、日々の生活において充分ご配慮いただくとともに、家庭保育のご協力をお願いいたします。

3. 園児と同居するご家族等が濃厚接触者と判定されたり、PCR検査を受けている場合については、当該園児も感染者となる可能性があるため、登園を控えることが望ましいと考えます。そのような状態となった場合は、感染拡大予防のため、必ず園にご連絡をお願いいたします。

(以下裏面)

また、きょうだいが通っている学校等で陽性者が発生し、休校となっている場合等、同居のご家族の周囲で陽性者が発生した場合は、そのご家族が濃厚接触者と判定されていない場合でも、ご家族に発熱や呼吸器系の症状がある場合にはできる限りお子様の登園をお控え下さい。

4. 今後、国立市内において、急激な感染拡大が発生した場合等は強い登園自粛を要請することがあります。また、園関係者に感染者が発生した場合は、臨時休園等の対応を実施することもありますので、予めご承知おき下さい。

※以下に登園等の注意事項を記載しておりますので、改めてご確認をお願いいたします。

◎保育園登園等の注意事項（令和3年1月14日時点）

- ① 毎朝登園前にお子様やご家族の体温を計測し、お子様の検温結果、健康状態を園にお伝え下さい。発熱がある場合や呼吸器系症状など、風邪症状がある場合は登園や送迎はできません。ただし、呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。
- ② お子様やご家族に発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器系症状が改善傾向となるまでは、登園や送迎はできません。
- ③ 登園後に発熱や呼吸器系症状等が見られる場合は、直ちに保護者の方に連絡しますので、すみやかにお迎えをお願いいたします。
- ④ お子様が濃厚接触者と判定された場合やPCR検査を受けることとなった場合には、園に速やかにご連絡をいただくとともに登園はお控え下さい。
- ⑤ 基礎疾患をお持ちのお子様など、感染した場合のリスクが大きいお子様については、主治医に登園について必ずご相談の上、リスクがある場合については登園を控えていただくようお願いいたします。
- ⑥ 保護者の方が園に入る際はアルコール消毒液等での消毒を徹底し、マスクの着用をお願いいたします。また、園敷地内や周辺での保護者同士の長時間の会話など、密になる環境を作らないよう、ご協力ををお願いいたします。
- ⑦ 園行事等については、感染拡大予防の観点から、内容の変更、延期または中止となることがあります。

※上記取り扱いについては、今後の国・東京都等の方針により変更する場合があります。

○ 問合せ先

国立市子ども家庭部児童青少年課保育・幼稚園係 電話 042-576-2427（直通）

令和3年1月14日

国立市内の保育施設を利用する

児童の保護者の就労先事業者各位

国立市長 永見 理夫

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症感染者増加による家庭保育へのご配慮について（お願い）

平素より国立市の行政にご理解ご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

国立市においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、市内保育施設に通う園児の保護者に対して、可能な範囲での家庭保育の実施について、継続してお願いをしてきております。

今般の国による緊急事態宣言の発出や東京都内での感染者数の急増を受け、令和3年1月14日に改めて、家庭保育の実施について通知を発出し、協力のお願いをすることといたしました。

この家庭保育のお願いは、感染のリスクのある保育施設における感染拡大防止のために行うものであり、延いては、ひつ迫する医療現場や保健所等の機能を維持することにつながるものであると考えております。

つきましては、市内保育施設に在籍する児童の保護者について、家庭保育が可能となるよう、可能な範囲でのご配慮をいただきますようお願いいたします。

○依頼期間

令和3年1月18日（月曜日）から令和3年2月7日（日曜日）まで

※緊急事態宣言が延長された場合、依頼期間が延びる可能性もございます。

<ご利用の手順>

国立市保健センターへ申込み

Tel 042-572-6111

Fax 042-574-3930



保健センターで

… 状況の聞き取り

保健所等への確認

担当部署の調整・連絡



担当部署より申込者へ連絡

… お届けする物資の内容と

お届け場所を確認

※物資の内容は生活物資一覧を参照してください。

※詳細をやりとりのうえ、時間を決めて
玄関先に物資を置かせていただく予定
です。

<担当部署>

福祉総務課 高齢者支援課

しうがいしや支援課 保健センター

子育て支援課

<注意事項>

アレルギー対応食とはなっていません。

食品成分表示をよくご確認ください。

メーカーの指定はできません。

(メモ)

あなたの担当部署

- 福祉総務課
- 高齢者支援課
- しうがいしや支援課
- 保健センター
- 子育て支援課

担当部署の連絡先

— — —

物資のお届けのほかにも心配なこと
等ございましたら、担当部署の職員
にご相談ください。

(このパンフレットについてのお問合せ)

国立市保健センター Tel 042-572-6111

〒186-0003 国立市富士見台 3-16-5



新型コロナウイルス感染症の
自宅療養を支援します

国 市

新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性となった方、または陽性者の濃厚接触の方が、事情によりご自宅で療養や待機をする場合に食料品や日用品をお届けし、ご自宅での生活をお手伝いします。手順に沿ってお申し込みください。

入荷の状況等により、物資によってはお申込みからお届けに2~3日かかる場合があります。

なお、ご本人・ご家族の検査と治療の現状、今後の予定等を医療機関や保健所に確認させていただきますのでご了承ください。

対象： 新型コロナウイルス感染症のPCR検査陽性者または陽性者の濃厚接触者
(国立市内に居住している方に限ります)

費用： 無料

利用回数： 原則1回
(概ね10日分までの物資を1回でお届け)

生活物資一覧

種別	品目
米飯類	白がゆ
	かゆ(鮭・梅・卵)
	白米・玄米・赤飯
レトルト	カレー
	牛丼
	親子丼
	中華丼
缶詰	やきとり
	鯖(水煮)・鯖(みそ)
	さんま
	いわし
ふりかけ	かつお・ゆかり
	しいたけ
	昆布
煮物	煮豆(黒豆・金時豆)
	さつまいも
	食パン(1斤)
パン類	スティックパン
	ミニチョコパン
	ミニクリームパン
	ミニクロワッサン
	そば・うどん
カップ麺	やきそば

カップ麺	ヌードル(醤油・味噌・塩・カレー・シーフード) みそ汁
汁物	スープ(コーン・わかめ・たまご)
菓子	せんべい
	チョコレート
	クッキー
	和菓子
他食品	魚肉ソーセージ(1束)
飲料	ミネラルウォーター
(1. 5~2リットル)	緑茶
	スポーツドリンク
飲料	りんごジュース
(200ml × 10本)	オレンジジュース
	野菜ジュース
ゼリー飲料	(180グラム × 10個)
乳児食	粉ミルク又は液体ミルク
	離乳食
日用品	ティッシュペーパー(5個入)
	トイレットペーパー(12ロール)
	固形石けん(1個)
	おむつ(S・M・L・Big)
	おむつ(成人用)
	生理用品